

豊こ相第 1787 号  
令和 4 年（2022 年）11 月 15 日

市内障害児通所支援事業所  
管理者 様

豊中市こども未来部こども相談課長

送迎時の安全対策の徹底について（依頼）

日頃から本市の児童福祉行政の推進に、ご理解ご協力いただきありがとうございます。

さて、先般発生しましたこども園における送迎時の死亡事故等を踏まえ、関係省庁において様々な対応がなされているところです。本市におきましても、改めて送迎時の死亡事案や重大事案等につながる事故を防止することができるよう、市内障害児通所支援事業所における送迎時の安全対策の徹底をお願いします。

下記に、就学前施設や学校等に通う児童の送迎を行う際の注意事項をまとめておりますので、事業所内にて改めてご確認及び職員へ周知徹底くださいますよう、よろしくお願ひします。

記

1. 送迎スタッフは必ず身分証を携え、インターホンで提示してください。
2. インターホンでは「事業所名」「送迎スタッフ名」「送迎する児童の組・氏名」を伝えてください。
3. 園・学校ごとに定められたルールに従い、駐車禁止場所には駐車しないこと。また、初めて送迎するスタッフへの説明、引き継ぎを徹底してください。
4. 児童だけを車内に残すことがないように、可能な限りスタッフ複数名で送迎する体制を整えてください。
5. その他、事故のないよう細心の注意を払ってください。

豊中市こども未来部こども相談課発達支援係  
担当：橋爪  
電話：06-6858-2285  
MAIL:kodomo-hashien@city.toyonaka.osaka.jp